

平成31年度

小田原市 一般会計
特別会計
企業会計 予算書

目 次

各会計予算集計表	1
一般会計予算額構成比一覧表	2
一般会計予算経費別内訳表	4
一般会計予算	7
競輪事業特別会計予算	17
天守閣事業特別会計予算	19
国民健康保険事業特別会計予算	23
国民健康保険診療施設事業特別会計予算	27
公設地方卸売市場事業特別会計予算	29
介護保険事業特別会計予算	33
後期高齢者医療事業特別会計予算	37
公共用地先行取得事業特別会計予算	41
広域消防事業特別会計予算	43
地下街事業特別会計予算	47
水道事業会計予算	49
病院事業会計予算	53
下水道事業会計予算	57

各会計の予算に関する説明書

一 般 会 計

【歳 入】

1 市 税	64
2 地方譲与税	66
3 利子割交付金	68
4 配当割交付金	68
5 株式等譲渡所得割交付金	68
6 地方消費税交付金	68
7 ゴルフ場利用税交付金	68
8 自動車取得税交付金	68
9 環境性能割交付金	70
10 地方特例交付金	70
11 地方交付税	70
12 交通安全対策特別交付金	70
13 分担金及び負担金	70
14 使用料及び手数料	70
15 国庫支出金	76
16 県支出金	80
17 財産収入	84
18 寄 附 金	86

19 繰 入 金	86
20 繰 越 金	88
21 諸 収 入	88
22 市 債	94
【歳 出】	
1 議 会 費	98
2 総 務 費	98
3 民 生 費	132
4 衛 生 費	152
5 労 働 費	168
6 農 林 水 産 業 費	168
7 商 工 費	180
8 土 木 費	188
9 消 防 費	204
10 教 育 費	206
11 公 債 費	234
12 予 備 費	234
給与費明細書	236
継続費調書	243
債務負担行為調書	245
地方債調書	250

特 別 会 計

競輪事業特別会計	251
天守閣事業特別会計	269
国民健康保険事業特別会計	285
国民健康保険診療施設事業特別会計	311
公設地方卸売市場事業特別会計	323
介護保険事業特別会計	341
後期高齢者医療事業特別会計	367
公共用地先行取得事業特別会計	381
広域消防事業特別会計	389
地下街事業特別会計	409

企 業 会 計

水道事業会計	421
病院事業会計	467
下水道事業会計	505

凡 例

④ … 新規事業

平成31年度各会計予算集計表

(単位 千円)

会 計 名		本年度予算額	前年度予算額	比 較	対前年度伸率
一 般 会 計		67,300,000	68,200,000	△ 900,000	△ 1.32 %
特 別 会 計	競 輪 事 業 特 別 会 計	11,852,000	11,930,000	△ 78,000	△ 0.65
	天 守 閣 事 業 特 別 会 計	205,000	355,000	△ 150,000	△ 42.25
	国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	19,420,000	20,280,000	△ 860,000	△ 4.24
	国 民 健 康 保 険 診 療 施 設 事 業 特 別 会 計	28,000	28,000		
	公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業 特 別 会 計	164,000	142,000	22,000	15.49
	介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	15,473,000	15,371,000	102,000	0.66
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	4,397,000	4,274,000	123,000	2.88
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	774	772	2	0.26
	広 域 消 防 事 業 特 別 会 計	5,608,000	4,298,000	1,310,000	30.48
	地 下 街 事 業 特 別 会 計	415,000	387,000	28,000	7.24
	計	57,562,774	57,065,772	497,002	0.87
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	6,214,295	5,785,919	428,376	7.40
	病 院 事 業 会 計	14,037,881	13,917,909	119,972	0.86
	下 水 道 事 業 会 計	12,150,102	11,745,156	404,946	3.45
	計	32,402,278	31,448,984	953,294	3.03
合 計		157,265,052	156,714,756	550,296	0.35

(平成31年1月1日現在)

面 積 113.81 km²
 人 口 191,557 人
 世 帯 数 87,342 世帯

平成31年度小田原市一般

(歳入)

(単位 千円)

款	年度 区分	平成31年度 当初予算		平成30年度 当初予算		対前年度 伸率 (%)
		予算額	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1	市 税	32,654,000	48.52	32,511,000	47.67	0.44
2	地方譲与税	341,671	0.51	360,001	0.53	△ 5.09
3	利子割交付金	30,000	0.04	30,000	0.04	
4	配当割交付金	130,000	0.19	130,000	0.19	
5	株式等譲渡所得割 交付金	80,000	0.12	80,000	0.12	
6	地方消費税 交付金	3,600,000	5.35	3,400,000	4.99	5.88
7	ゴルフ場利用税 交付金	12,000	0.02	14,000	0.02	△ 14.29
8	自動車取得税 交付金	100,000	0.15	160,000	0.23	△ 37.50
9	環境性能割 交付金	45,000	0.07		0.00	皆増
10	地方特例 交付金	180,000	0.27	120,000	0.18	50.00
11	地方交付税	720,000	1.07	800,000	1.17	△ 10.00
12	交通安全対策 特別交付金	26,037	0.04	28,322	0.04	△ 8.07
13	分担金及び 負担金	903,589	1.34	808,199	1.18	11.80
14	使用料及び 手数料	1,656,270	2.46	1,681,509	2.47	△ 1.50
15	国庫支出金	11,985,782	17.81	12,110,836	17.76	△ 1.03
16	県支出金	4,608,955	6.85	4,373,612	6.41	5.38
17	財産収入	208,812	0.31	186,030	0.27	12.25
18	寄附金	401,006	0.60	809,005	1.19	△ 50.43
19	繰入金	2,477,257	3.68	2,493,104	3.66	△ 0.64
20	繰越金	300,000	0.44	200,000	0.29	50.00
21	諸収入	1,761,521	2.62	2,308,382	3.38	△ 23.69
22	市債	5,078,100	7.54	5,596,000	8.21	△ 9.25
歳入合計		67,300,000	100.00	68,200,000	100.00	△ 1.32

会計予算額構成比一覧表

(歳出)

(単位 千円)

款	年度 区分	平成31年度 当初予算		平成30年度 当初予算		対前年度 伸率 (%)
		予算額	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1	議会費	458,325	0.68	455,764	0.67	0.56
2	総務費	8,702,357	12.93	7,535,007	11.05	15.49
3	民生費	27,945,066	41.52	27,245,920	39.95	2.57
4	衛生費	7,822,683	11.62	11,296,134	16.56	△ 30.75
5	労働費	175,693	0.26	175,294	0.26	0.23
6	農林水産業費	1,018,534	1.51	1,243,884	1.82	△ 18.12
7	商工費	1,599,582	2.38	1,145,823	1.68	39.60
8	土木費	6,571,240	9.76	6,301,752	9.24	4.28
9	消防費	2,595,788	3.86	2,490,293	3.65	4.24
10	教育費	6,023,123	8.95	5,947,695	8.72	1.27
11	公債費	4,357,609	6.48	4,332,434	6.35	0.58
12	予備費	30,000	0.05	30,000	0.05	
	歳出合計	67,300,000	100.00	68,200,000	100.00	△ 1.32

平成31年度小田原市一般

性質別		目的別		議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農 林 水産業費	商工費
		1 報 酬	2 給 料							
人 件 費	1 報 酬	156,144	95,171	100,529	5,547	14,185	18			
	2 給 料	54,215	1,516,923	641,864	463,871	8,131	99,759	133,737		
	3 職 員 手 当 等	110,946	1,598,762	493,902	341,414	6,205	82,016	111,160		
	4 共 済 費 (除物件費分)	81,728	550,487	247,387	164,658	2,881	37,999	49,487		
	5 災 害 補 償 費		510							
	小 計	403,033	3,761,853	1,483,682	975,490	17,217	233,959	294,402		
物 件 費	7 賃 金		158,280	186,179	60,076	6,259	4,704			
	8 報 償 費 (記 念 品)		147,319	1,134		28	5	303		
	9 旅 費	6,137	20,223	1,952	2,590	105	847	1,103		
	10 交 際 費	1,000	2,000							
	11 需 用 費 (除維持修繕)	6,626	241,882	86,397	587,372	408	8,980	21,258		
	12 役 務 費 (除保 険 料)	5,177	175,771	59,498	20,755	519	504	8,083		
	13 委 託 料	6,574	1,003,872	256,705	3,000,730	1,156	130,853	209,887		
	14 使 用 料 及 び 賃 借 料	3,941	498,125	70,289	33,252		7,245	5,193		
	15 工 事 請 負 費 (除却費)		31,890							
	16 原 材 料 費 (除工 事)				138		177			
	18 備 品 購 入 費	2,069	18,163	2,210	598		12,379	716		
	小 計	31,524	2,297,525	664,364	3,705,511	2,216	167,249	251,247		
補 助 費 等	8 報 償 費	70	41,609	11,857	43,959	110	970	1,637		
	12 役 務 費 (保 険 料)	39	18,718	337	1,374		394	99		
	19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	22,687	221,023	542,213	1,721,993	6,095	135,003	498,919		
	22 補 償 補 填 及 び 賠 償 金		1,011							
	23 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料		126,000							
	27 公 課 費			102	2,393					
	小 計	22,796	408,361	554,509	1,769,719	6,205	136,367	500,655		
	20 扶 助 費		24	18,665,228						
	21 貸 付 金		318,596	3,500		150,000	25,000	235,000		
	24 投 資 及 び 出 資 金									
	25 積 立 金		28,014	1						
	28 繰 出 金			6,250,338					69,674	
	維 持 補 修 費		41,005	8,511	34,264	55	20,065	2,668		
	公 債 費									
投 資 的 経 費	補 助 事 業 費		1,777,153	237,895	397,103		138,235	10,365		
	単 独 事 業 費	972	69,826	77,038	940,596		297,659	235,571		
	小 計	972	1,846,979	314,933	1,337,699		435,894	245,936		
	予 備 費									
	歳 出 合 計	458,325	8,702,357	27,945,066	7,822,683	175,693	1,018,534	1,599,582		
	構 成 比 (%)	0.68	12.93	41.52	11.62	0.26	1.51	2.38		

備考 物件費のうち、7賃金の項に計上されている額は、賃金に係る共済費及び災害補償費の額を含む。

会計予算経費別内訳表

(単位 千円)

土木費	消防費	教育費	公債費	予備費	合 計				比 較 (a)-(b)
					31年度(a)	構成比(%)	30年度(b)	構成比(%)	
2,955	29,350	148,379			552,278	0.82	534,355	0.78	17,923
507,832		664,731			4,091,063	6.08	4,067,490	5.97	23,573
385,034		486,893			3,616,332	5.37	3,615,159	5.30	1,173
175,497	16,547	245,593			1,572,264	2.34	1,516,638	2.22	55,626
	500	32			1,042	0.00	1,042	0.00	
1,071,318	46,397	1,545,628			9,832,979	14.61	9,734,684	14.27	98,295
8,708		623,066			1,047,272	1.56	1,011,287	1.48	35,985
		314			149,103	0.22	364,324	0.54	△ 215,221
3,155	20,262	5,640			62,014	0.09	59,199	0.09	2,815
		300			3,300	0.01	3,300	0.01	
88,758	9,782	648,057			1,699,520	2.52	1,666,375	2.44	33,145
3,348	1,695	50,215			325,565	0.48	334,106	0.49	△ 8,541
472,535	5,280	1,111,134			6,198,726	9.21	6,151,149	9.02	47,577
92,667	5,068	356,851			1,072,631	1.59	1,024,440	1.50	48,191
	4,260	95			36,245	0.05	9,591	0.01	26,654
333		11			659	0.00	474	0.00	185
119	2,442	33,011			71,707	0.11	59,338	0.09	12,369
669,623	48,789	2,828,694			10,666,742	15.84	10,683,583	15.67	△ 16,841
5,155	16,720	37,227			159,314	0.24	156,668	0.23	2,646
1,153		9,666			31,780	0.05	29,950	0.04	1,830
1,932,675	9,734	237,311			5,327,653	7.92	5,405,935	7.93	△ 78,282
926					1,937	0.00	2,864	0.00	△ 927
					126,000	0.19	126,000	0.19	
					2,495	0.00	2,393	0.00	102
1,939,909	26,454	284,204			5,649,179	8.40	5,723,810	8.39	△ 74,631
		225,376			18,890,628	28.07	18,362,500	26.93	528,128
					732,096	1.09	713,500	1.05	18,596
328,578					328,578	0.49		0.00	328,578
1					28,016	0.04	51,093	0.08	△ 23,077
203,101	2,384,000	774			8,907,887	13.23	8,731,585	12.80	176,302
94,504	2,957	95,047			299,076	0.44	254,908	0.37	44,168
			4,357,609		4,357,609	6.48	4,332,434	6.35	25,175
1,736,622		555,685			4,853,058	7.21	5,622,718	8.25	△ 769,660
527,584	87,191	487,715			2,724,152	4.05	3,959,185	5.80	△ 1,235,033
2,264,206	87,191	1,043,400			7,577,210	11.26	9,581,903	14.05	△ 2,004,693
				30,000	30,000	0.05	30,000	0.04	
6,571,240	2,595,788	6,023,123	4,357,609	30,000	67,300,000	100.00	68,200,000	100.00	△ 900,000
9.76	3.86	8.95	6.48	0.05	100.00				

平成31年度小田原市一般会計予算

平成31年度小田原市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ67,300,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年 2月19日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		千円 32,654,000
	1 市 民 税	13,878,345
	2 固 定 資 産 税	15,291,250
	3 軽 自 動 車 税	363,171
	4 市 た ば こ 税	1,187,585
	5 入 湯 税	18,391
	6 都 市 計 画 税	1,915,258
2 地 方 譲 与 税		341,671
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	230,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	100,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1
	4 森 林 環 境 譲 与 税	11,670
3 利 子 割 交 付 金		30,000
	1 利 子 割 交 付 金	30,000
4 配 当 割 交 付 金		130,000
	1 配 当 割 交 付 金	130,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		80,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	80,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		3,600,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,600,000
7 ゴルフ場利用税交付金		12,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	12,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		100,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	100,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金		45,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	45,000
10 地 方 特 例 交 付 金		180,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	180,000
11 地 方 交 付 税		720,000
	1 地 方 交 付 税	720,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		26,037
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	26,037
13 分 担 金 及 び 負 担 金		903,589

款	項	金 額
		千円
	1 負 担 金	903,589
14 使用料及び手数料		1,656,270
	1 使 用 料	830,986
	2 手 数 料	809,784
	3 証 紙 収 入	15,500
15 国 庫 支 出 金		11,985,782
	1 国 庫 負 担 金	9,832,743
	2 国 庫 補 助 金	2,113,304
	3 委 託 金	39,735
16 県 支 出 金		4,608,955
	1 県 負 担 金	3,120,484
	2 県 補 助 金	1,033,745
	3 委 託 金	454,726
17 財 産 収 入		208,812
	1 財 産 運 用 収 入	101,594
	2 財 産 売 払 収 入	107,218
18 寄 附 金		401,006
	1 寄 附 金	401,006
19 繰 入 金		2,477,257
	1 基 金 繰 入 金	2,477,257
20 繰 越 金		300,000
	1 繰 越 金	300,000
21 諸 収 入		1,761,521
	1 延滞金加算金及び過料	69,000
	2 市 預 金 利 子	10
	3 貸 付 金 元 利 収 入	736,811
	4 収 益 事 業 収 入	20,000
	5 雑 入	935,700
22 市 債		5,078,100
	1 市 債	5,078,100
歳 入 合 計		67,300,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 458,325
	1 議 会 費	458,325
2 総 務 費		8,702,357
	1 総 務 管 理 費	5,989,748
	2 徴 税 費	723,700
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	589,149
	4 選 挙 費	268,410
	5 統 計 調 査 費	34,697
	6 監 査 委 員 費	72,639
	7 市 民 生 活 費	1,024,014
3 民 生 費		27,945,066
	1 社 会 福 祉 費	7,079,742
	2 児 童 福 祉 費	8,930,267
	3 生 活 保 護 費	5,684,719
	4 国 民 健 康 保 険 費	1,707,000
	5 介 護 保 険 費	2,295,427
	6 後 期 高 齢 者 医 療 費	2,247,911
4 衛 生 費		7,822,683
	1 保 健 衛 生 費	2,941,968
	2 清 掃 費	3,535,920
	3 上 水 道 費	69,795
	4 病 院 費	1,275,000
5 労 働 費		175,693
	1 労 働 諸 費	175,693
6 農 林 水 産 業 費		1,018,534
	1 農 業 費	507,035
	2 林 業 費	189,246
	3 水 産 業 費	322,253
7 商 工 費		1,599,582
	1 商 工 費	982,419
	2 観 光 費	617,163

款	項	金額
8 土 木 費		千円 6,571,240
	1 土 木 管 理 費	736,913
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,269,101
	3 河 川 費	216,797
	4 都 市 計 画 費	3,470,860
	5 住 宅 費	311,548
	6 公 園 費	566,021
9 消 防 費		2,595,788
	1 消 防 費	2,595,788
10 教 育 費		6,023,123
	1 教 育 総 務 費	1,497,639
	2 小 学 校 費	1,807,713
	3 中 学 校 費	546,731
	4 幼 稚 園 費	260,399
	5 社 会 教 育 費	1,374,261
	6 保 健 体 育 費	536,380
11 公 債 費		4,357,609
	1 公 債 費	4,357,609
12 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
歳 出 合 計		67,300,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
6 農林水産業費	1 農業費	農業振興計画策定事業	8,000	平成31年度	4,000
				平成32年度	4,000
9 消防費	1 消防費	消防団第13分団1班待機宿舎建設事業	49,751	平成31年度	36,481
				平成32年度	13,270
10 教育費	5 社会教育費	史跡小田原城跡保存活用計画策定事業	8,723	平成31年度	4,598
				平成32年度	4,125

第3表 債務負担行為

事項	期間	限度額
本会議場音響等設備借上料	平成31年度	(予算計上額 2,037)
	平成32年度	4,889
	平成33年度	4,889
	平成34年度	4,889
	平成35年度	4,889
	平成36年度	2,852
	計	22,408
パーソナルコンピュータ借上料	平成31年度	(予算計上額 32,663)
	平成32年度	102,467
	平成33年度	75,169
	平成34年度	75,169
	平成35年度	74,688
	平成36年度	43,002
	計	370,495
庁舎案内委託料	平成31年度	(予算計上額 13,068)
	平成32年度	15,682
	平成33年度	15,682
	平成34年度	2,614
	計	33,978
供用自動車借上料	平成31年度	(予算計上額 4,597)
	平成32年度	11,992
	平成33年度	11,113
	平成34年度	9,881
	平成35年度	6,432
	平成36年度	1,604
	平成37年度	1,337
計	42,359	
市民ホール緞帳購入費	平成31年度	(予算計上額 0)
	平成32年度	48,554
	計	48,554
大型電子計算機用端末機器等借上料 (増額分)	平成31年度	(予算計上額 982)
	平成32年度	1,618
	計	1,618
自動釣銭機借上料	平成31年度	(予算計上額 990)
	平成32年度	1,979
	平成33年度	1,979
	平成34年度	1,979
	平成35年度	1,979
	平成36年度	990
	計	8,906
カード交付機器借上料	平成31年度	(予算計上額 709)
	平成32年度	1,418
	平成33年度	1,418
	平成34年度	1,418
	平成35年度	1,418
	平成36年度	709
計	6,381	

事 項	期 間	限 度 額
軽 貨 物 自 動 車 借 上 料	平 成 31 年 度	(予算計上額 1,522)
	平 成 32 年 度	1,974
	平 成 33 年 度	1,486
	平 成 34 年 度	1,232
	平 成 35 年 度	405
	計	5,097
歯 科 診 療 台 借 上 料	平 成 31 年 度	(予算計上額 99)
	平 成 32 年 度	99
	計	99
電 話 交 換 機 借 上 料	平 成 31 年 度	(予算計上額 770)
	平 成 32 年 度	943
	平 成 33 年 度	678
	平 成 34 年 度	678
	平 成 35 年 度	678
	平 成 36 年 度	170
計	3,147	
中 央 監 視 装 置 借 上 料	平 成 31 年 度	(予算計上額 348)
	平 成 32 年 度	487
	計	487
地 図 デ ー タ 使 用 料 (増 額 分)	平 成 31 年 度	(予算計上額 1)
	平 成 32 年 度	2
	計	2
焼 却 炉 等 運 転 操 作 委 託 料 (増 額 分)	平 成 31 年 度	(予算計上額 1,548)
	平 成 32 年 度	3,096
	平 成 33 年 度	774
	計	3,870
油 圧 シ ョ ー ベ ル 借 上 料 (増 額 分)	平 成 31 年 度	(予算計上額 17)
	平 成 32 年 度	35
	平 成 33 年 度	35
	計	70
小 型 貨 物 自 動 車 借 上 料	平 成 31 年 度	(予算計上額 456)
	平 成 32 年 度	687
	平 成 33 年 度	687
	平 成 34 年 度	229
	計	1,603
園 内 周 遊 用 自 動 車 借 上 料 (増 額 分)	平 成 31 年 度	(予算計上額 38)
	平 成 32 年 度	76
	平 成 33 年 度	64
	計	140
小 型 印 刷 機 借 上 料	平 成 31 年 度	(予算計上額 2,489)
	平 成 32 年 度	2,489
	平 成 33 年 度	2,489
	平 成 34 年 度	2,489
	平 成 35 年 度	2,489
	計	9,956
シ ス テ ム 電 話 機 借 上 料	平 成 31 年 度	(予算計上額 3,304)
	平 成 32 年 度	6,608
	平 成 33 年 度	6,608
	平 成 34 年 度	6,608
	平 成 35 年 度	6,608
	平 成 36 年 度	3,304
計	29,736	
図 書 館 シ ス テ ム 借 上 料	平 成 31 年 度	(予算計上額 12,587)
	平 成 32 年 度	25,173
	平 成 33 年 度	25,173
	平 成 34 年 度	25,173
	平 成 35 年 度	25,173
	平 成 36 年 度	12,587
計	113,279	

事 項	期 間	限 度 額
消 火 設 備 機 器 借 上 料	平 成 31 年 度	千円 (予 算 計 上 額 1,481)
	平 成 32 年 度	1,987
	平 成 33 年 度	1,987
	平 成 34 年 度	1,987
	平 成 35 年 度	1,987
	平 成 36 年 度	497
	計	8,445
自 動 体 外 式 除 細 動 器 (A E D) 借 上 料	平 成 31 年 度	(予 算 計 上 額 98)
	平 成 32 年 度	98
	平 成 33 年 度	98
	平 成 34 年 度	98
	平 成 35 年 度	98
	計	392

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市民ホール整備事業費	千円 1,127,800	普通貸借又は債券発行。 事業の進ちよくその他の都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすることができる。
支所等解体撤去事業費	28,600			
災害援護資金貸付金	3,500			
社会福祉施設整備事業費	47,500			
保育所整備事業費	6,700			
保健センター整備事業費	89,200			
斎場整備事業費	236,000			
ごみ処理施設等整備事業費	412,400			
清掃運搬施設整備事業費	30,300			
農業農村整備事業費	99,700			
農道整備事業費	16,800			
漁港整備事業費	42,800			
交流促進施設整備事業費	110,700			
道路橋りょう整備事業費	440,000			
河川整備事業費	49,400			
お城通り地区再開事業費	87,600			
公営住宅整備事業費	133,300			
公園整備事業費	43,700			
消防施設整備事業費	75,900			
義務教育等施設整備事業費	289,700			
史跡整備事業費	33,100			
社会教育施設整備事業費	40,400			
体育施設整備事業費	73,000			
臨時財政対策	1,560,000			

議案第 27 号

平成 31 年度小田原市競輪事業特別会計予算

平成 31 年度小田原市競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,852,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事業収入		千円 11,753,745
	1 事業収入	11,610,080
	2 諸収入	143,665
2 財産収入		5,052
	1 財産運用収入	5,051
	2 財産売却収入	1
3 繰入金		27,488
	1 基金繰入金	27,488
4 繰越金		65,715
	1 繰越金	65,715
歳入合計		11,852,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 299,452
	1 競輪総務費	279,452
	2 繰出金	20,000
2 事業費		11,551,709
	1 競輪開催費	11,551,709
3 予備費		839
	1 予備費	839
歳出合計		11,852,000

平成31年度小田原城天守閣事業特別会計予算

平成31年度小田原城天守閣事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ205,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成31年2月19日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		千円 120,842
	1 事 業 収 入	120,842
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
3 繰 入 金		80,000
	1 基 金 繰 入 金	80,000
4 繰 越 金		1,577
	1 繰 越 金	1,577
5 諸 収 入		2,580
	1 雑 入	2,580
歳 入 合 計		205,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 155,936
	1 天 守 閣 総 務 費	154,002
	2 観 光 施 設 費	1,934
2 公 債 費		44,890
	1 公 債 費	44,890
3 予 備 費		4,174
	1 予 備 費	4,174
歳 出 合 計		205,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
プロジェクト借上料	平成 31 年 度	千円 (予算計上額 354)
	平成 32 年 度	424
	平成 33 年 度	424
	平成 34 年 度	424
	平成 35 年 度	424
	平成 36 年 度	71
	計	1,767

平成 31 年度小田原市国民健康保険事業特別会計予算

平成 31 年度小田原市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 19,420,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

小田原市長 加 藤 憲 一

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 国民健康保険料		千円 4,048,888
	1 国民健康保険料	4,048,888
2 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
3 県支出金		13,383,350
	1 県補助金	13,383,350
4 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
5 繰入金		1,950,000
	1 他会計繰入金	1,700,000
	2 基金繰入金	250,000
6 繰越金		20,339
	1 繰越金	20,339
7 諸収入		17,421
	1 延滞金及び過料	4,020
	2 雑入	13,401
歳入合計		19,420,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 318,874
	1 国 保 総 務 費	250,078
	2 賦 課 徴 収 費	56,835
	3 運 営 協 議 会 費	551
	4 趣 旨 普 及 費	655
	5 保険料収納率向上特別対策費	10,755
2 保 険 給 付 費		13,210,007
	1 療 養 諸 費	11,479,464
	2 高 額 療 養 費	1,656,243
	3 出 産 育 児 諸 費	59,250
	4 葬 祭 諸 費	14,700
	5 移 送 費	350
3 国民健康保険事業費納付金		5,622,183
	1 医 療 給 付 費 分	4,034,926
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	1,189,500
	3 介 護 納 付 金 分	397,757
4 保 健 事 業 費		179,818
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	154,282
	2 保 健 事 業 費	25,536
5 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
6 諸 支 出 金		71,401
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	51,031
	2 繰 出 金	20,370
7 予 備 費		17,716
	1 予 備 費	17,716
歳 出 合 計		19,420,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
納入通知書等封入封かん委託料	平成 31 年 度	(予算計上額 千円 0)
	平成 32 年 度	3,080
	計	3,080
パーソナルコンピュータ借上料	平成 31 年 度	(予算計上額 1,443)
	平成 32 年 度	2,886
	平成 33 年 度	2,886
	平成 34 年 度	2,886
	平成 35 年 度	2,886
	平成 36 年 度	1,443
	計	12,987

議案第 30 号

平成 31 年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計予算

平成 31 年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 28,000 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

小田原市長 加 藤 憲 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 診療収入		千円 15,920
	1 外来収入	14,590
	2 その他診療収入	1,330
2 使用料及び手数料		77
	1 手数料	77
3 繰入金		11,105
	1 他会計繰入金	11,105
4 繰越金		897
	1 繰越金	897
5 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入合計		28,000

歳 出

款	項	金額
1 総務費		千円 18,757
	1 診療施設総務費	18,757
2 医療費		8,708
	1 医療費	8,708
3 予備費		535
	1 予備費	535
歳出合計		28,000

平成 31 年度小田原市公設地方卸売市場事業特別会計予算

平成 31 年度小田原市公設地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 164,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

小田原市長 加 藤 憲 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 79,175
	1 使 用 料	79,175
2 財 産 収 入		250
	1 財 産 運 用 収 入	250
3 繰 入 金		52,000
	1 他 会 計 繰 入 金	52,000
4 繰 越 金		6,083
	1 繰 越 金	6,083
5 諸 収 入		26,492
	1 雑 入	26,492
歳 入 合 計		164,000

歳 出

款	項	金 額
1 卸 売 市 場 費		千円 154,703
	1 卸 売 市 場 費	154,703
2 公 債 費		6,848
	1 公 債 費	6,848
3 予 備 費		2,449
	1 予 備 費	2,449
歳 出 合 計		164,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
小型貨物自動車借上料	平成31年度	(予算計上額 千円 273)
	平成32年度	330
	平成33年度	55
	計	385
軽貨物自動車借上料	平成31年度	(予算計上額 246)
	平成32年度	158
	計	158
自動体外式除細動器 (A E D) 借上料	平成31年度	(予算計上額 99)
	平成32年度	119
	平成33年度	119
	平成34年度	119
	平成35年度	119
	平成36年度	119
	平成37年度	119
	平成38年度	20
計	734	

平成 31 年度小田原市介護保険事業特別会計予算

平成 31 年度小田原市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 15,473,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 介 護 保 險 料		千円 3,496,232
	1 介 護 保 險 料	3,496,232
2 国 庫 支 出 金		3,452,042
	1 国 庫 負 担 金	2,558,065
	2 国 庫 補 助 金	893,977
3 支 払 基 金 交 付 金		3,990,817
	1 支 払 基 金 交 付 金	3,990,817
4 県 支 出 金		2,216,803
	1 県 負 担 金	2,096,282
	2 県 補 助 金	120,521
5 財 産 収 入		173
	1 財 産 運 用 収 入	173
6 繰 入 金		2,316,829
	1 他 会 計 繰 入 金	2,295,427
	2 基 金 繰 入 金	21,402
7 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
8 諸 収 入		4
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 雑 入	3
歳 入 合 計		15,473,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 352,784
	1 介 護 総 務 費	210,599
	2 賦 課 徴 収 費	14,238
	3 介 護 認 定 審 査 費	127,947
2 保 険 給 付 費		14,321,089
	1 介 護 サービス等給付費	13,336,708
	2 介 護 予 防 サービス等給付費	315,846
	3 高 額 介 護 サービス等費	321,483
	4 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	335,052
	5 そ の 他 諸 費	12,000
3 地 域 支 援 事 業 費		787,306
	1 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	412,127
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	46,092
	3 包 括 的 支 援 事 業 費	291,406
	4 任 意 事 業 費	36,165
	5 そ の 他 諸 費	1,516
4 基 金 積 立 金		173
	1 基 金 積 立 金	173
5 諸 支 出 金		9,110
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	9,110
6 予 備 費		2,538
	1 予 備 費	2,538
歳 出 合 計		15,473,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
パーソナルコンピュータ借上料	平成 31 年 度	千円 (予算計上額 2,116)
	平成 32 年 度	861
	平成 33 年 度	182
	平成 34 年 度	182
	平成 35 年 度	182
	平成 36 年 度	91
	計	1,498

平成 31 年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成 31 年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,397,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

小田原市長 加藤 憲 一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		千円 2, 143, 287
	1 後期高齢者医療保険料	2, 143, 287
2 繰 入 金		2, 247, 911
	1 一般会計繰入金	2, 247, 911
3 繰 越 金		500
	1 繰 越 金	500
4 諸 収 入		5, 302
	1 延滞金及び加算金	1
	2 償還金及び還付加算金	5, 300
	3 雑 入	1
歳 入 合 計		4, 397, 000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 61, 826
	1 後期高齢者医療総務費	52, 711
	2 徴 収 費	9, 115
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		4, 326, 344
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	4, 326, 344
3 諸 支 出 金		8, 300
	1 償還金及び還付加算金	8, 300
4 予 備 費		530
	1 予 備 費	530
歳 出 合 計		4, 397, 000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
パーソナルコンピュータ借上料	平成 31 年 度	千円 (予算計上額 4,919)
	平成 32 年 度	9,838
	平成 33 年 度	9,838
	平成 34 年 度	9,838
	平成 35 年 度	9,838
	平成 36 年 度	4,919
	計	44,271
納入通知書等封入封かん委託料	平成 31 年 度	(予算計上額 0)
	平成 32 年 度	3,205
	計	3,205

議案第 34 号

平成 31 年度小田原市公共用地先行取得事業特別会計予算

平成 31 年度小田原市公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 774 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 774
	1 他 会 計 繰 入 金	774
歳 入 合 計		774

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 774
	1 公 債 費	774
歳 出 合 計		774

平成 31 年度小田原市広域消防事業特別会計予算

平成 31 年度小田原市広域消防事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,608,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,754,278
	1 負担金	1,754,278
2 使用料及び手数料		4,861
	1 使用料	61
	2 手数料	4,800
3 国庫支出金		101,302
	1 国庫補助金	101,302
4 県支出金		162
	1 県補助金	162
5 財産収入		780
	1 財産運用収入	780
6 繰入金		2,384,000
	1 他会計繰入金	2,384,000
7 諸収入		4,317
	1 雑収入	4,317
8 市債		1,358,300
	1 市債	1,358,300
歳入合計		5,608,000

歳 出

款	項	金 額
1 消費費		千円 5,288,014
	1 消費費	5,288,014
2 公債費		317,776
	1 公債費	317,776
3 予備費		2,210
	1 予備費	2,210
歳出合計		5,608,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 消 防 費	1 消 防 費	成田出張所建設事業	597,726	平成31年度	281,845
				平成32年度	315,881
		岡本出張所建設事業	342,498	平成31年度	201,697
				平成32年度	140,801

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
自動体外式除細動器 (AED) 借上料	平成31年度	千円 (予算計上額 198)
	平成32年度	396
	平成33年度	396
	平成34年度	396
	平成35年度	396
	平成36年度	396
	平成37年度	396
	平成38年度	198
	計	2,574

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
消防施設整備事業費	千円 1,358,300	普通貸借又は債券発行。 事業の進ちょくその他の都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。

平成31年度小田原地下街事業特別会計予算

平成31年度小田原地下街事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ415,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月19日提出

小田原市長 加藤 憲一

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		千円 194,223
	1 事 業 収 入	194,223
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
3 繰 入 金		220,775
	1 他 会 計 繰 入 金	220,775
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		415,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 124,727
	1 地 下 街 総 務 費	124,727
2 事 業 費		174,963
	1 地 下 街 運 営 費	174,963
3 公 債 費		102,756
	1 公 債 費	102,756
4 予 備 費		12,554
	1 予 備 費	12,554
歳 出 合 計		415,000

平成31年度小田原市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度小田原市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	76,105戸
(2) 年間総配水量	21,481,798m ³
(3) 一日平均配水量	58,693m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 第五期拡張事業	1,391,029千円
イ 配水施設整備事業	762,688千円
ウ 配水管新設改良事業	175,941千円
エ 施設改良事業	40,526千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		3,366,888千円
第1項 営業収益		2,871,778千円
第2項 営業外収益		494,810千円
第3項 特別利益		300千円
	支	出
第1款 水道事業費用		3,029,249千円
第1項 営業費用		2,715,125千円
第2項 営業外費用		292,124千円
第3項 特別損失		2,000千円
第4項 予備費		20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,727,840千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 179,728千円、当年度分損益勘定留保資金 959,127千円、減債積立金 485,663千円、建設改良積立金 103,322千円で補てんするものとする。）。

収	入
第1款 資本的収入	1,457,206千円
第1項 企業債	1,110,200千円
第2項 工事負担金	42,418千円
第3項 補助金	179,588千円
第4項 その他資本的収入	125,000千円

支	出
第1款 資本的支出	3,185,046千円
第1項 建設改良費	2,402,591千円
第2項 企業債償還金	772,455千円
第3項 予備費	10,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額	
			千円		千円	
1	資本的支出	1 建設改良費	飯泉配水管業 更新事業	334,000	平成31年度	150,000
					平成32年度	184,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水 質 分 析 機 器 借 上 料	平成31年度から 平成32年度まで	千円 (予算計上額 2,110) 2,813
パーソナルコンピュータ借上料	平成31年度から 平成36年度まで	(予算計上額 2,307) 16,612
小型貨物自動車借上料	平成31年度から 平成35年度まで	(予算計上額 601) 2,821
軽貨物自動車借上料	平成31年度から 平成35年度まで	(予算計上額 546) 1,909
電話交換機借上料	平成31年度から 平成32年度まで	(予算計上額 533) 269

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
上水道 事業費	千円 1,110,200	普通貸借又は債券発行。 事業の進捗その他都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用と営業外費用との間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	521,740千円
(2) 交際費	30千円

(他会計からの補助金)

第11条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、69,795千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、9,654千円と定める。

平成31年2月19日提出

小田原市長 加藤 憲一

平成31年度小田原市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度小田原市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病	床	数	
一	般		417床
(2) 年	間	患	者
	入	院	数
			127,368人
	外	来	
			261,360人
(3) 一	日	平	均
	入	院	患
			者
			数
			348人
	外	来	
			1,089人
(4) 主	要	な	建
	設	改	良
	事	業	
	施	設	整
	備	事	業
			102,060千円
	医	療	機
	器	等	整
	備	事	業
			209,357千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	病	院	事
	業	業	収
			益
			12,942,616千円
第1項	医	業	収
			益
			11,505,552千円
第2項	医	業	外
			収
			益
			1,437,062千円
第3項	特	別	利
			益
			2千円
		支	出
第1款	病	院	事
	業	業	費
			用
			13,219,518千円
第1項	医	業	費
			用
			13,071,845千円
第2項	医	業	外
			費
			用
			107,672千円
第3項	特	別	損
			失
			費
			35,001千円
第4項	予	備	費
			5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 608,463千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 487千円、過年度分損益勘定留保資金 607,976千円で補てんするものとする。）。

収		入	
第1款	資本的収入		209,900千円
第1項	企業債		200,000千円
第2項	補助金		2,700千円
第3項	返還金		7,200千円
支		出	
第1款	資本的支出		818,363千円
第1項	建設改良費		546,349千円
第2項	企業債償還金		235,134千円
第3項	貸付金		35,880千円
第4項	予備費		1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
パーソナルコンピュータ借上料 (庁内情報ネットワークシステム)	平成31年度から 平成36年度まで	千円 (予算計上額 248) 2,430
院内保育委託料	平成31年度から 平成33年度まで	(予算計上額 15,200) 45,600

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療機器整備事業費	千円 200,000	普通貸借又は債券発行。 事業の進捗よくその他の都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用と医業外費用との間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 7,083,369千円
(2) 交際費 400千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、3,025,700千円と定める。

平成31年2月19日提出

小田原市長 加藤 憲一

平成31年度小田原市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度小田原市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水戸数	71,414戸
(2) 年間有収水量	20,092,606m ³
(3) 一日平均有収水量	54,898m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 管路建設費	933,799千円
イ 管路改良費	805,658千円
ウ ポンプ場建設改良費	73,530千円
エ その他建設改良費	256,293千円
オ 固定資産購入費	127千円
カ 流域下水道建設費負担金	202,278千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		6,705,080千円
第1項 営業収益		4,242,884千円
第2項 営業外収益		2,462,195千円
第3項 特別利益		1千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		6,462,455千円
第1項 営業費用		5,509,799千円
第2項 営業外費用		931,300千円
第3項 特別損失		1,356千円
第4項 予備費		20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,070,757千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額34,691千円、過年度分損益勘定留保資金585,253千円、当年度分損益勘定留保資金 1,450,813千円で補てんするものとする。）。)

収	入
第1款 資本的収入	3,616,890千円
第1項 企業債	2,681,700千円
第2項 他会計出資金	328,578千円
第3項 国庫補助金	593,811千円
第4項 負担金等	12,401千円
第5項 長期貸付金償還金	400千円

支	出
第1款 資本的支出	5,687,647千円
第1項 建設改良費	2,271,685千円
第2項 企業債償還金	3,405,962千円
第3項 予備費	10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下水道管理センター等 運転管理委託料	平成31年度から 平成32年度まで	千円 (予算計上額 0) 83,534
軽貨物自動車借上料	平成31年度から 平成35年度まで	(予算計上額 438) 1,912
パーソナルコンピュータ借上料	平成31年度から 平成36年度まで	(予算計上額 187) 1,679
小型貨物自動車借上料	平成31年度から 平成35年度まで	(予算計上額 274) 1,193
水洗便所改造等資金 融資あっせん利子補給金	平成31年度から 平成34年度まで	融資額(4,000千円を上限とする)につき年利5.0%以内の割合で算出した利子相当額
水洗便所改造等資金 融資あっせん損失補償	平成31年度から 平成35年度まで	元金について償還されない額(4,000千円を上限とする)

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道整備事業費	千円 1,045,500	普通貸借又は債券発行。 事業の進捗その他都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。
流域下水道整備事業費	182,200			
資本費 平準化	1,454,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用と営業外費用との間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費

366,294千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,921,422千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、2,949千円と定める。

平成31年 2月19日提出

小田原市長 加藤 憲一